

相続士資公式問題集 2021年▶2022年 正誤表

No	頁	箇所	誤	正
1	120	問5	C. 契約形態が、「契約者（保険料負担者）・受取人：法人 被保険者：役員」の終身保険の支払保険料は、保険料積立金として全額資産計上される。誤り。	C. 契約形態が、「契約者（保険料負担者）・受取人：法人 被保険者：役員」の終身保険の支払保険料は、保険料積立金として全額資産計上される。 正しい。
2	126	問10	正解：A	正解： B
3	172	問6	B.譲渡に際して支出した仲介手数料や登記費用などは譲渡費用として譲渡所得の金額の計算上控除することが出来るため正しい。	B.譲渡に際して支出した仲介手数料 や登記費用などは 譲渡費用として譲渡所得の金額の計算上控除することが出来るため正しい。

2022/2/22 更新